

2023年10月2日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命 野村証券を通じ、
『ニッセイ・ウェルス つみたて年金〈外貨建〉』を販売開始

ニッセイ・ウェルス
つみたて年金
〈外貨建〉
予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下「ニッセイ・ウェルス生命」）は、野村証券株式会社（代表取締役社長：奥田 健太郎）を通じ、2023年10月2日より『ニッセイ・ウェルス つみたて年金〈外貨建〉』*の販売を開始いたしました。

『ニッセイ・ウェルス つみたて年金〈外貨建〉』は、毎回一定額の「円」でお払込みいただいた保険料を、米ドルまたは豪ドルでつみたてる平準払の定額年金保険です。予定利率はご契約時の市場金利情勢に応じて設定され、保険期間を通じて一定です。また、保険料払込期間・据置期間・年金受取期間をライフプランに合わせて設定でき、お客さまのニーズに合わせて将来の資産作りの準備にご活用いただけます。

* 正式名称：予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

商品の詳細は以下のURL、商品の特徴については別紙をご覧ください。

https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/tsumitate_nenkin_usd-aud/

- ・商品パンフレット
- ・特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）

ニッセイ・ウェルス生命はこれからも、多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

商品の概要

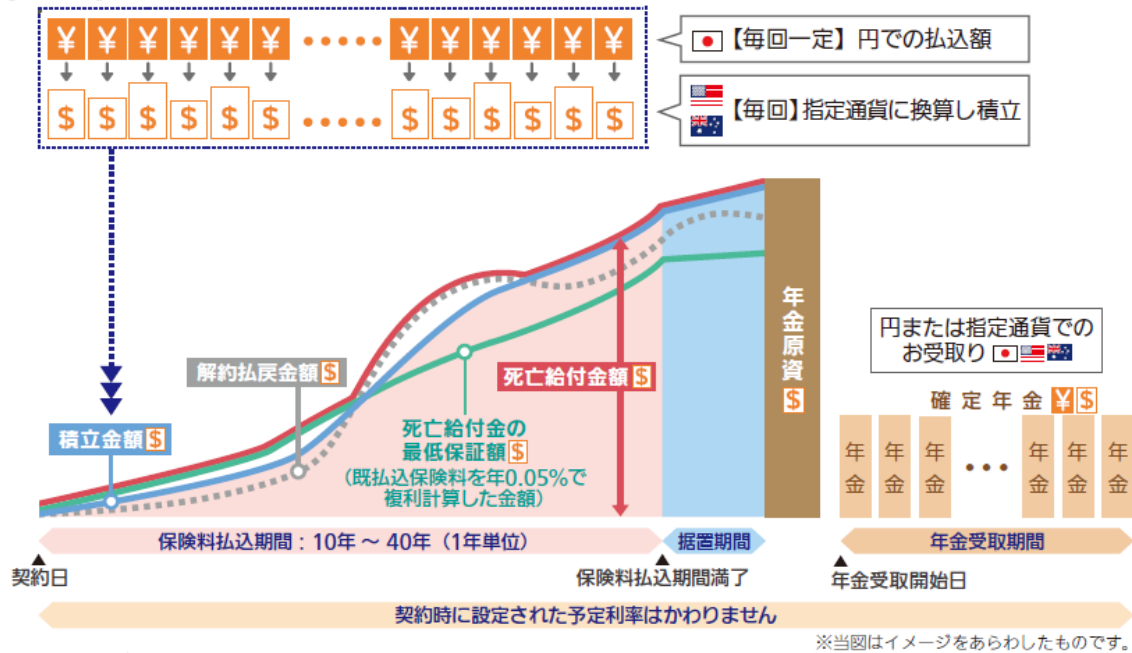
『ニッセイ・ウェルス つみたて年金〈外貨建〉』

1. 商品の特徴としくみ

特徴

- 1 契約時の予定利率は、保険期間を通じて一定
- 2 毎月の払込額は「円」で一定
- 3 ライフプランに合わせて、保険料払込期間・据置期間・年金受取期間を設定

【しくみ図】



2. お取扱いについて

お取扱いについて

契約年齢	0歳～70歳 ※契約日（責任開始日の翌月1日）における被保険者の満年齢		
保険料払込期間*1	10年～40年（1年単位）	据置期間*1	0年～10年（1年単位）
年金受取開始年齢*1	10歳～85歳		※保険料払込期間満了時から年金受取開始日まで据え置く期間をご指定いただけます。
指定通貨*1	米ドル、豪ドル		
保険料範囲（円払込額）	最低 月払：20,000円、年払：240,000円 ※高額割引あり	最高	払込保険料累計見込額：3億円*2
保険料払込方法 保険料払込経路	保険料払込方法		保険料払込経路
	月払・年払 年払		クレジットカード扱*3・口座振替扱 送金扱（野村証券経由）

*1 ご契約後の、保険料払込期間、年金受取開始年齢、据置期間、指定通貨の変更のお取扱いはありません。

*2 同一被保険者でニッセイ・ウェルス生命所定の他の平準払込額年金保険契約がある場合、払込保険料累計見込額を通算して3億円を超えることはできません。

*3 1契約あたりの保険料が、月払の場合は100万円以下、年払の場合は1,000万円未満でのお取扱いとなります（将来変更されることがあります）。

3. 商品の概要

商品の概要

主な保障内容	死亡給付金	被保険者が年金受取開始日前に亡くなられた場合にお支払いします。			
	年金	被保険者が年金受取開始日を迎えられた場合にお支払いします。			
年金種類	確定年金	年金受取期間：5・10・20・30年			
解約払戻金	あり*1	配当金	なし	告知	なし*2

*1 契約日より10年未満の解約の場合には、解約控除があります。また、契約日より40年間、市場価格調整が適用されます。

*2 被保険者が入院中の場合など、ご加入いただけない場合があります。

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

4. 費用とリスクについて

お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、保険契約関係費と年金管理費の合計額となります。また、外国通貨のお取扱いに必要となる費用や解約時にご負担いただく費用があります。

【保険契約関係費】

ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。

【年金管理費】

年金受取時の費用（年金管理費）として、年金額の**1%**を上限に毎年の年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

【外国通貨のお取扱いに必要となる費用】

円貨建の保険料を外貨に換算する際や外貨建の死亡給付金等を円貨でお受取りする際、為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料としてご負担いただきます。

円貨建の保険料を外貨に換算する際の為替レート	TTM + 50 銭
外貨建の死亡給付金等を円貨でお受取りする際の為替レート	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2023年7月現在のものであり、将来変更されることがあります。

※年金等を外貨でお受取りになる際やその外貨を円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

【解約・減額時にご負担いただく費用】

解約・減額される場合には、契約日から10年間は契約日から解約・減額の計算基準日までの経過月数に応じて、次の金額を積立金から控除します。

解約（減額）控除額	$\text{解約（減額）時の積立金額} \times 36\% \times (12 / \text{所定の月数}^*) \times (1 - \text{経過月数} / 120)$ ※減額の場合は、減額する部分の積立金額
-----------	--

* 月払契約の場合は保険料が払込まれた月数、年払契約の場合は保険料が払込まれた年数 × 12 となります。

※解約控除率の計算における契約日からの経過月数は、保険料が払込まれた月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。

投資リスク・為替リスクについて

- この保険は、年金受取開始日前の解約払戻金額、年金受取開始日以後の年金の一括受取額等に、契約日から40年間は、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が保険料の払込総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、為替相場の変動により、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、お払込みいただいた保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「特に重要なお知らせ（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。